

産業廃棄物の不適正処分の再発防止策の取組結果と今後の取組方向について

三 重 県

1 産業廃棄物の不適正処分の再発防止策について

三重県では特定産業廃棄物事案に関する調査検討委員会からの提言・提案を受け、平成 24 年度、PDCA サイクルを基本とした「産業廃棄物不適正処分事案再発防止プラン」（以下、「再発防止プラン」という。）を策定しました。

平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間を取組期間として、担当各課において 28 の基本取組について短期・中期・長期の期間ごとに活動指標及び成果指標を設定し、毎年度の実績について「フォローアップ委員会」による検証・評価を受けてきたところです。

今般、指標ごとの平成 29 年度末の最終目標に向けた取組の結果、目標は概ね達成となりました。

なお、重点的に取り組むべき課題「重点プログラム」のうち、これまで委員会から指摘のあった取組の結果と、その他の「基本プログラム」の主な取組結果は下記のとおりです。

2 重点プログラムの主な取組結果

(1) 人材育成・自己研鑽（基本取組 2-1(1)、2-2(1)(2)、2-3(2)）

「2-2 法務能力の向上と課題解決力を備えた人材育成」については、平成 27 年度、28 年度に目標未達成となりました。

平成 28 年度は関係法令の習熟度別に法務研修を開催し、実務でも使えるよう、実際の事例について検討するといった工夫を行いました。



平成 29 年度は初級者向け研修の受講率が 97%に達し、ほぼ目標を達成することができました。

また、毎年度、広く研修情報を共有し、習熟度に応じた内容とするなど、積極的に研修が受講しやすい組

織づくりを行うとともに、研修等参加者は伝達研修を実施し、環境担当職員全体で知見を共有する風土が醸成されました。

(2) 情報収集・情報提供（基本取組 5-2、5-4）

国の動向や事案地の状況を注視しつつ適切な環境モニタリングを実施しました。

3. モニタリング結果

[PDF](#) 平成24年度モニタリング結果（1,4-ジオキサン）

[PDF](#) 平成25年度モニタリング結果（1,4-ジオキサン）

[PDF](#) 平成26年度モニタリング結果（1,4-ジオキサン）

[PDF](#) 平成27年度モニタリング結果（1,4-ジオキサン）

[PDF](#) 平成28年度モニタリング結果（1,4-ジオキサン）

[PDF](#) 平成29年度モニタリング結果（1,4-ジオキサン・第1四半期）

[PDF](#) 平成29年度モニタリング結果（1,4-ジオキサン・第2四半期）

[PDF](#) モニタリング地点

4. 今後の予定

計画年度での目標達成に向けて、引き続き、恒久対策工事を進めていく予定です。

一方、「5-4 ホームページ活用による即時性を持った情報提供」については、平成27年度、28年度に目標未達成となりましたが、産業廃棄物不適正処理事案のHPにおいて、毎年度モニタリング結果の更新頻度を高めるとともに、可能な限り、モニタリング結果の速やかな掲載や分かりやすい内容とすることに努めました。

3 基本プログラムの取組結果

(1) 監視活動の充実

従来は、活動指標を「監視指導件数」としていましたが、平成28年度から指標を見直し、事業者等の「改善」を重視した監視活動がなされていることを確認できる「改善着手率100%」としました。

平成28年度、平成29年度の改善着手率は100%となっており（平成26年度83.9%、平成27年度100%）、熱意ある指導による違法状態の是正・改善に繋がりました。

また、通報への対応率は平成26年度以降、100%を達成しており、さらに平成27年度からは県民相談受理簿を作成して記録を行い、重要度に応じた是正・改善の指導を行うことで、情報提供に的確に対応できる仕組み作りができました。

(2) 人材育成・自己研鑽

廃棄物対策局内班長会議で年間研修計画の方向性を確認し、必要な独自研修を企画、実施しました。時期、内容を調整した結果、廃棄物行政に携わる職員に積極的に研修等に参加させる機会を提供することができました。

また、WG開催結果として、平成28年度から経理的基礎の審査基準を運用し、中間処理施設技術指針案、安全性評価指針案及び立入検査マニュアルの作成に繋がりました。

このほかの取組は、2（1）のとおりでした。

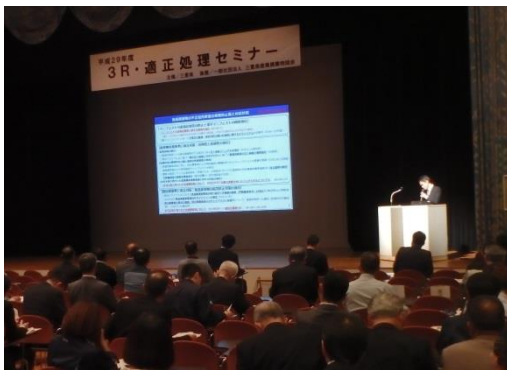
(3) “経験知”の共有によるナレッジマネジメント

現状を的確に把握する手段の利活用の一環として、スカイパトロールやドローンにより上空から定点監視を行うことで、不適正処理事案の定期的な増減把握を行い、必要な改善指導を行うことができました。

また、事例検討会を毎年度2回開催し、若手職員に経験やノウハウを引き継ぐことができました。



(4) 多様な主体との連携



地域住民との連携に向けて、県民からの通報等に対して、初動対応はすべて実施しており、各事案について、必要な指導を行いました。

市町とは地域機関を通じて、常に情報共有し、連携した廃棄物の監視指導を行っており、不法投棄新規発見件数のうち、市町通報件数は3～5割に達しています。

市町職員等に対しては、毎年度、研修会を開催しており、講習会の理解度は80%に達成しました。

このほか、協定締結する事業者からも毎年度、通報を受けるなど、多様な主体と連携し、不法投棄等への早期発見、早期対応に繋がりました。

また、関係団体と連携し、毎年度、廃棄物処理法の改正や、行政処分の実例の解説について、3R適正処理セミナー等の講演会を開催しました。

さらに、必要に応じて法務担当課、関連法令を所管する部局と協議・相談等を行い、廃棄物の不適正処理等に対する的確な対応に繋がったほか、農林水産、建設工事担当部局とも連携し、円滑な施設設置を行いました。

(5) 情報収集・情報提供

通報を受ける体制充実と併せて、街頭啓発活動等で通報を呼びかけた結果、一定の通報を受け、違法状態の是正・改善に繋げることができました。

また、行政処分情報は、毎年度100%公表しました。

このほか、事前協議会において、関係機関との情報共有により課題解決に向けた歩調を合わせた取組を行うことができました。

(6) 排出事業者、土地所有者への責任追及

排出事業者や土地所有者への責任追及を行うにあたり、策定したマニュアルに基づき適切に調査、指導を行ってきました。

また、不適正処理事案対策の進捗状況について管理職員と担当職員間で共有化し、管理職員から助言を行うなど課題解決に向けてマネジメントを行いました。

さらに、後任者に対しては、不適正処理事案に係る指導経緯や課題への対応方針の正確な記録を残すなど、適切な業務引継を実施し、このような取組により、的確に情報を伝達し、事業者、土地所有者への責任追及を適切に実施する体制づくりができました。

(7) 費用求償

費用求償担当者のスキル向上や各事案対策担当者との連携などにより体制整備を図ってきました。

実効性のある費用求償を行うため費用求償マニュアルを作成し、適宜、先進事例を入手しながらマニュアルの充実化をはかってきました。

また、定期的な調査の実施により原因者の状況把握を行い、調査結果は「費用求償台帳」を更新するなど、徴収事務の進捗管理を行っています。

さらに、費用求償担当者の研修受講や管理職員による人材育成などにより、同手続きに精通した人材育成に努めました。

こうした取組により、厳格かつ適正な費用求償に繋がりました。

(8) 独自施策の展開

不適正処理事案対策を的確に実施していくため、関係自治体で構成する全国自治体連携会議に参加して情報交換を行い、三重県からの提案により、同会議での協議事項はデータベース化することになりました（平成29年度は三重県で開催）。

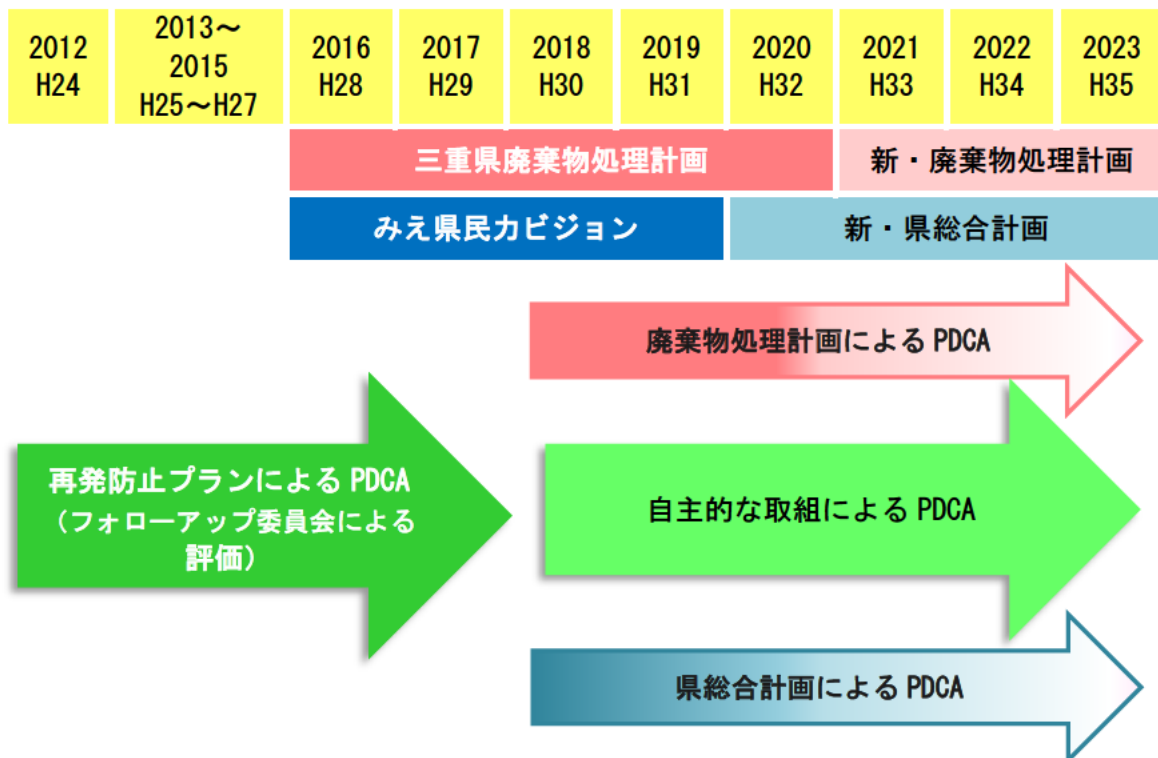
このほか、課題解決に繋がる提案・提言として、不適正処分が行われた場合に修復が困難な安定型最終処分場の構造基準の見直しや許可不要施設の規制強化に向け、三重県から国等に対して提案・提言を行いました。

その中で特に、処理状況の透明化に繋がる電子マニフェストの義務化の要望に関しては、特別管理産業廃棄物の多量排出事業者について義務化されました。

4 今後の取組の方向性

再発防止プランは終了したものの、今後も進捗管理表等により自主的に各取組の進捗管理を行います。

また、三重県廃棄物処理計画やみえ県民カビジョンに基づき、各計画に定める目標達成に向け、引き続き各取組を進めていきます。



参考 1 三重県廃棄物処理計画の目標値

産業廃棄物の不法投棄発生件数（100t 以上） H32 年度目標 0 件
 不法投棄等不適正処理事案の改善着手率 H32 年度目標 100%

参考 2 県総合計画（みえ県民カビジョン）の目標値

不法投棄等不適正処理事案の改善着手率 H32 年度目標 100%